

株式会社小淵警備保障 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることに
よって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画
を策定する。

1. 計画期間 令和 7年 6月 1日～ 令和 9年 5月 31日までの 2年間

2. 内容

目標 1：男性の子育て目的の休暇の取得を促進する。
男性社員…育児休業取得率80%以上目標
その他、子育てに関する有給休暇取得推進の継続

<対策>

- 令和 7年 6月～ 配偶者が出産予定の従業員に向けて、利用できる制度について
まとめたリーフレットの整備。
- 令和 7年 10月～ 未就学児・小学生の子どもがいる従業員に対し、制度の利用の
しやすさや困っていること等についてヒアリング。
- 令和 8年 4月～ 育児休業取得者の事例、子育てに関する有給休暇の取得事例を
社内に共有。

目標 2：子どもが保護者である労働者の働いているところを実際に見ることが出来る
「子ども参観日」の実施を行う。

<対策>

- 令和 7年 6月～ 昨年度の実施内容について振り返りを行い、より良い実施方法
について検討。
- 令和 7年 11月～ 開催を従業員に周知し、令和7年度中に実施。